

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年1月14日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 森 裕二

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

5階西病棟及び2階内視鏡センター改修工事

(2) 業務内容

I 共通事項

- i 本件に関する設計は、株式会社山田綜合設計〔大阪府大阪市中央区大手通三丁目1番2号エスリードビル大手通〕（以下「監理者」という。）が行い、工事監理（重点監理）を担っている。原則として、工事方法・内容は監理者に確認を行い又は指示を受けるものとし、その他監理者より指示があった場合も誠実に従うものとする。
- ii 本件契約締結後から原則として1週間毎に定例会を開催すること。定例会には発注者及び受注者並びに工事関係者は出席することとし、各開催後は受注者により議事録を作成し、遅滞なく各出席者に内容の確認を得た後、発注者へ提出すること。
- iii 受注者は工事関係者に対して、病院へ入館する日は1日1回以上検温の実施及び体調チェック表を作成させ、体温が37.5°C以上又は体調不良の者を入館させないこと。なお、体調チェック表は病院が実施している体調チェック表を参考に作成し、各定例会の際に発注者へ提出すること。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によってはこの限りでない。
- iv 受注者は工事関係者に対して、一目で患者（病院来院者を含む）と区別が行えるような腕章を着用させること。
- v 本件業務途中及び完了後に施工した部分に汚れ・歪み等の問題が無いことを確認するものとし、問題がある場合又は発注者若しくは監理者より指摘があった場合は、速やかに改善を行うこと。
- vi 既設物品等の一時撤去を要する場合は、受注者が主体となって移動及び復旧を行うこと。
- vii 工事車両について、台数を発注者担当者と協議の上、発注者が保有する駐車場への駐車を可能とする。なお、場所確保のためのバリケード等は受注者により準備及び設置すること。
- viii 工事関係者の休憩場所は原則として病院建物外とする。なお、発注者担当者と協議の上、前号により確保した場所へプレハブハウス等の仮設建物を設置して良いものとする。
- ix 本件において生じた廃棄物は、受注者の責任の下、すべて廃棄を行うこと。なお、廃棄物処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき分別解体及び特定建設資材の再資源化について適切な処置を行う他、地域の条件及び環境に配慮し適切に行うこと。

II 5階西病棟

- i 別紙徳島県鳴門病院5階病棟改修工事（意0～18、電1～36、機1～13及び工事内訳書（PDFデータ配布可））^{注1}に基づき、工事を行うこと。なお、本件落札後において発注者より工事内容の変更等の要望があった場合は、誠意をもって対応すること。
- ii 養生及び仮設工事における仮囲い等について、騒音及び塵埃の漏洩低減に努めるものとし、ジョイント部分の目張り及びその他対策を講じること。なお、ベッド及び医療機器の移動の妨げにならないこと。
- iii 床仕上材の撤去は人力で行い、騒音・振動等の抑制に努めるものとし、その他の作業においても工法等を工夫し可能な限り騒音・振動等の抑制に努めること。
- iv 作業、騒音及び振動に伴う他の病室及び居室等の閉鎖は最小限によるものとし、原則として二以上の病棟及び部署へ影響が生じない工程を組むこと。
- v 電気設備工事及び機械設備工事について、コストオノ方式（詳細は別紙電気図、機械図及び工事内訳書^{注1}のとおり）を採用するものとし、受注者は各設備工事担当者と良好な連携を図ること。

III 2階内視鏡センター

- i 別紙徳島県鳴門病院2階内視鏡センター改修工事（意0～13、電1～10、機1～5及び工事内訳書（PDFデータ配布可））^{注1}に基づき、工事を行うこと。なお、本件落札後において発注者より工事内容の変更等の要望があった場合は、誠意をもって対応すること。
- ii 養生及び仮設工事における仮囲い等について、騒音及び塵埃の漏洩低減に努めるものとし、ジョイント部分の目張り及びその他対策を講じること。なお、ベッド及び医療機器の移動の妨げにならないこと。
- iii 床仕上材の撤去は人力で行い、騒音・振動等の抑制に努めるものとし、その他の作業においても工法等を工夫し可能な限り騒音・振動等の抑制に努めること。
- iv 作業、騒音及び振動に伴う他の病室及び居室等の閉鎖は最小限によるものとし、原則として二以上の病棟及び部署へ影響が生じない工程を組むこと。
- v 電気設備工事及び機械設備工事について、コストオノ方式（詳細は別紙電気図、機械図及び工事内訳書のとおり^{注1}）を採用するものとし、受注者は各設備工事担当者と良好な連携を図ること。

注1）資料は本件公告資料受取り時に配布する。

(3) 履行期限

- I 令和4年6月30日までとする。ただし、新型コロナウイルス感染の拡大及びそれに関連した社会情勢により、人員及び工事材料等の調達が困難な場合は発注者担当者へ報告の上、期間の延長を協議出来るものとする。
- II 2階内視鏡センター改修工事について、令和4年3月19日から工事を開始し、同年4月30日までに完工させるものとする。なお、前号の社会情勢又はその他の理由により完工が間に合わない場合は事前に発注者担当者へ速やかに報告し、発注者の指示のもと令和4年4月30日までに内視鏡センターとして医療が行えるように復旧及び整備すること。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和4年1月31日（月曜日）午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階会議室

3 落札者の決定方法

(1) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類（詳細は仕様書等による。）を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。

(4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。

(5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法

I 受領期限

令和4年1月28日（金曜日）午後4時必着

II 提出先

9 の(4)の I に示す場所

III 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

6 入札の無効

(1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
- II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- V 入札書に記名押印がないとき。
- VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

(1) いかなる場合においても、入札参加者もしくはその他代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際に記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院管財課（施設）

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : kanzai-2@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和4年1月14日（金曜日）から令和4年1月28日（金曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院管財課（施設）

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : kanzai-2@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和4年1月14日（金曜日）から令和4年1月28日（金曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局管財課（施設）

（入札担当：大谷、石井）

T E L : 088-683-0011 (内線番号 1385)

F A X : 088-683-1860

E-mail : kanzai-2@naruto-hsp.jp

以上